

第420回 役員会議事要旨

- 1 日時 平成26年11月 5日(月) 15:00~17:55
- 2 場所 特別会議室
- 3 出席者 佐藤学長
吉澤企画担当理事, 加藤総務担当理事, 伊藤教育担当理事, 柏倉研究担当理事, 大河原社会連携担当理事
[陪席]
北川監事, 小田切監事, 和氣副学長, 井口学長特別補佐, 藤学長特別補佐, 神本学長特別補佐, 齊藤学長室企画調整役, 石山総務部長, 津久井財務部長, 伊藤学務部長, 天野施設環境部長, 寺坂附属病院事務部長, 堀内総務課長, 工藤総務課課長補佐, 遠藤総務・秘書G係長, 日景男女共同参画推進室長, 玉田企画課長, 藤本人事課長, 亀谷医学研究科事務長, 木村社会連携G係長
- 4 配付資料
 - 資料 1-1-1 H26事案第2号に係る報告書【要回収】
 - 資料 1-1-2 審査説明書の記載内容に係る異議申立について(写)【要回収】
 - 資料 1-2-1 H26事案第3号に係る報告書【要回収】
 - 資料 1-2-2 審査説明書の記載内容に係る異議申立について(写)【要回収】
 - 資料 2 国立大学法人弘前大学職員懲戒等委員会において調査・審査すべき事案について(H26事案第4号)【要回収】
 - 資料 3 弘前大学教員組織規程新旧対照表(案)
 - 資料 4-1 弘前大学大学院保健学研究科規程新旧対照表(案)
 - 資料 4-2 【参考資料】弘前大学大学院保健学研究科規程の改正の概要
 - 資料 5-1 学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律について(概要)
 - 資料 5-2 学校教育法等の一部改正に伴う主なポイント
 - 資料 5-3 弘前大学教授会通則(案)
 - 資料 5-4-1 教授会通則第2条の規定に基づき, 学長等に対し教授会が意見を述べる事項等(案)
 - 資料 5-4-2 【取扱注意】教授会が総長等に意見を述べる事項(非公開)
 - 資料 5-5-1 教授会における審議事項に関する整理
 - 資料 5-5-2 【参考資料】弘前大学大学院保健学研究科教授会規程新旧対照表(例)
 - 資料 6-1 弘前大学管理運営規則新旧対照表(案)
 - 資料 6-2 弘前大学社会連携推進機構規程(案)
 - 資料 6-3 弘前大学社会連携戦略会議要項(案)
 - 資料 7-1 国立大学法人弘前大学職員給与規程等の一部改正について
 - 資料 7-2 国立大学法人弘前大学職員給与規程新旧対照表(案1[H26.12.1改正分])
 - 資料 7-3 国立大学法人弘前大学職員給与規程新旧対照表(案2[H27.4.1改正分])
 - 資料 7-4 国立大学法人弘前大学契約職員等給与規程新旧対照表(案)
 - 資料 7-5 国立大学法人弘前大学役員給与規程新旧対照表(案)
 - 資料 7-6 国立大学法人弘前大学職員退職手当規程新旧対照表(案)
 - 資料 8 平成26年秋の生存者叙勲受章者
 - 資料 9 教育研究院構想
 - 資料10 弘前大学学生企画コンテスト パンフレット
 - 資料11 留学生危機管理サービス(OS SMA)への加入について
 - 資料12 女性教員比率に関する現状報告
 - 資料13 平成26年度八戸地域学講座事業実施要項
 - 資料14-1 弘前大学次世代育成支援対策推進行動計画の目標達成状況
 - 資料14-2 平成26年度調査結果

5 審議事項

佐藤学長から、10月20日開催の第419回の議事要旨(案)の確認が行われ、承認された。

審議 1 職員の懲戒等について

加藤理事から、資料1-1-1～1-2-2に基づき、国立大学法人弘前大学職員懲戒等委員会による調査及び審査結果等の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

審議 2 国立大学法人弘前大学職員懲戒等委員会において調査・審査すべき事案について

学長から、職員懲戒等委員会に対して、事案の調査及び処分量定の審査を付託する事案が生じたことの説明があり、引き続き、藤本人事課長から資料2に基づき事案内容について説明があり、審議の結果、本事案について、職員懲戒等委員会に懲戒等に関する調査及び審査を付託すること、及び学長から事案の委員会委員とする理事の指名がなされた。

審議 3 弘前大学教員組織規程の一部改正について

吉澤理事から、資料3に基づき、講座の新設及び講座名称の変更に伴い所要の改正を行うことについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認され、教育研究評議会へ付議することとされた。

審議 4 弘前大学大学院保健学研究科規程の一部改正について

加藤理事から、資料4-1～4-2に基づき、カリキュラムの整備、授業科目の新設及び統合等を行うため所要の改正を行うことについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認され、教育研究評議会へ付議することとされた。

審議 5 学校教育法等の一部改正への対応について

加藤理事から、資料5-1～5-5-2に基づき、学校教育法及び国立大学法人法の一部改正の概要及び法律改正に伴う検討ポイントとして教授会の役割等について説明があった。これを踏まえ種々意見交換が行われ、今回の議論を踏まえつつ、引き続き学内規程等の整備を進めていくことについて確認された。

審議 6 弘前大学社会連携推進機構の設置について

大河原理事から、資料6-1～6-3に基づき、社会連携推進機構を設置することに伴い所要の改正を行うこと及び新たに規程等を整備することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認され、教育研究評議会へ付議することとされた。

審議 7 国立大学法人弘前大学職員給与規程等の一部改正について

加藤理事から、資料7-1～7-6に基づき、本学職員の給与は国家公務員に準拠した取扱いとしており、平成26年8月7日付けで人事院の給与勧告による各法律案が閣議決定され国会で審議が進められていること及び平成26年10月15日付けで文部科学省より各国立大学法人学長へ閣議決定を踏まえた適切な対応について要請があったこと等を受けて、関係規程等の所要の改正を行うことについて説明があった。引き続き藤本人事課長からは、改正内容の詳細について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認され、経営協議会に付議することとされた。

6 報告事項

報告1 平成26年秋の生存者叙勲受章について

佐藤学長から、資料8に基づき、平成26年秋の生存者叙勲受章者として本学関係者1名の受章について報告があった。

報告2 教育研究組織の再編について

吉澤理事から、資料9に基づき、教育研究院構想として、設置の目的・方針、各学系構成及び事務担当部署、評価等、現状案について報告があった。これを踏まえ種々意見交換が行われ、今回の議論を基に引き続き検討することとした。

報告3 弘前大学学生企画コンテスト募集について

伊藤理事から、資料10に基づき、本学学生を対象として弘前大学の魅力を最大限アピールしたCM企画を募集することについて報告があった。

報告4 留学生危機管理サービス(OSSMA)への加入について

伊藤理事から、資料11に基づき、派遣留学生の海外での事故等に際し、迅速かつ適切に対応するために留学生危機管理サービス(OSSMA)へ加入すること、対象者は当面の間、HIROSAKIはやぶさカレッジ入校生とすること等について報告があった。

報告5 女性教員比率に関する現状について

大河原理事から、資料12に基づき、女性教員比率に関する現状の概要について報告があり、引き続き日景男女共同参画推進室長から、本件に係る背景と経緯、年度別・部局別の比率等について報告があった。

報告6 八戸サテライト主催「平成26年度八戸地域学講座」の開講について

(平成26年12月3日～平成27年2月25日)

大河原理事から、資料13に基づき、八戸学を学ぶことにより同地域のリーダー的役割を務める人材を育成することを目的に八戸地域学講座を実施することについて報告があった。

また、関連して学長から八戸地区との連携強化を進めたい旨の発言があった。

報告7 弘前大学次世代育成支援対策推進行動計画の目標達成状況について

藤本人事課長から、資料14-1～14-2に基づき、弘前大学次世代育成支援対策推進行動計画に係る進捗状況について報告があった。

7 その他

(1) 国立大学法人弘前大学の平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果について

吉澤理事から、この件について文部科学省から本日発表がある予定であり、本学においても本日19時より記者発表することについて発言があった。

以 上